

# 震災復興検討地区カルテ 作成要領（案）

（平成29年3月作成）

（令和2年3月一部改定）

令和6年3月一部改訂

地区カルテの作成に向けた勉強会

# 震災復興検討地区カルテ作成要領

## 目 次

<b>1. 震災復興検討地区カルテ作成の目的</b>	P1
<b>2. カルテとは</b>	P1
<b>3. カルテ作成地区の抽出</b>	P2
(1) カルテ作成地区の抽出フロー	P2
(2) カルテ作成地区の抽出方法	P3
1) 一次選定	P3
(A) 地区リストへの基礎データ入力	
(B) 木防建ぺい率による抽出	
(C) 旧耐震基準建物棟数率による抽出	
(D) 基盤整備事業等の実績の有無による抽出	
(E) 狭隘道路（幅員4m未満）の有無による抽出	
2) 二次選定	P5
(A) 建物倒壊・延焼の危険度の視点	
(B) 地区の位置付けの視点	
(C) 震災時に起こり得るその他の災害リスクの視点	
(D) 一次選定で除外された地区の内、市町村が必要と判断する地区（その他）	
3) 地区の設定	P6
<b>4. カルテ記載要領</b>	P8
(1) カルテ様式	P8
(2) カルテ記載要領	P9
【地区名等】	
【位置図】	
【地区情報】	
【地区リスト】	
【震災後記入欄】	
【調査用図面（裏面）】	
(3) カルテ作成に当たり参考とすべき資料	P10
<b>【参考1】一次選定で用いる指標</b>	P11
<b>【参考2】データ更新方法（地区リストへの基礎データの入力）</b>	P12
<b>【参考3】モデル都市作業における二次選定の考え方</b>	P15
<b>【参考4】事前に整備しておく望ましい資料</b>	P17

# 震災復興検討地区カルテ作成要領

## 1. 震災復興検討地区カルテ作成の目的

愛知県では、地震の発生により都市基盤が未整備な市街地において大規模に被災した場合に、緊急かつ円滑に市街地を復興するため、建築基準法、被災市街地復興特別措置法、都市計画法等に基づき、地域住民との合意形成を図り、計画的な市街地の整備事業を進める（これを「震災復興都市計画」という。）こととしている。

市街地の円滑な復興には、被災後の混乱の中、速やかに建築物の倒壊状況等の調査を行う必要があり、これらの調査・検討を円滑に進めるには、あらかじめ震災復興都市計画の対象となり得る地区を把握し、必要な情報等について整理していくことが極めて有効である。このため、これらの地区を抽出し、発災直後の被災状況の把握や復興地区区分の検討に必要な地区情報をまとめた震災復興検討地区カルテ（以下「カルテ」という。）の作成を行うこととした。

なお、カルテの様式及びカルテ作成地区の抽出方法は、カルテ作成に向けた勉強会（34市町参加）で議論を行い、決定したものである。

また、カルテ作成の進捗を図るため、今後も地区の状況の変化等に応じて適宜見直しを行っていく。

## 2. カルテとは

震災復興検討地区カルテは、震災復興都市計画の対象となり得る地区について、以下のような平時の地区情報を整理するとともに、被災後の地区における被害状況の把握、復興地区区分の検討に活用できるよう作成するものである。

- ▶ 平時の地区情報：位置図、都市計画基礎情報（建物棟数、木防建ぺい率等）、都市計画マスタープランの位置付け（整備構想、都市拠点等）、地区計画、立地適正化計画、地籍調査の実施の有無、ハザードマップ、地元組織（自治会）等
- ▶ 被災後の被害状況：建物被害（被害棟数、被害割合）、図面等

注）震災復興都市計画の対象となる地区は、被災の状況を踏まえ判断されるものであり、被災状況によってはカルテを作成した地区が、震災復興都市計画の対象とならない場合もある。

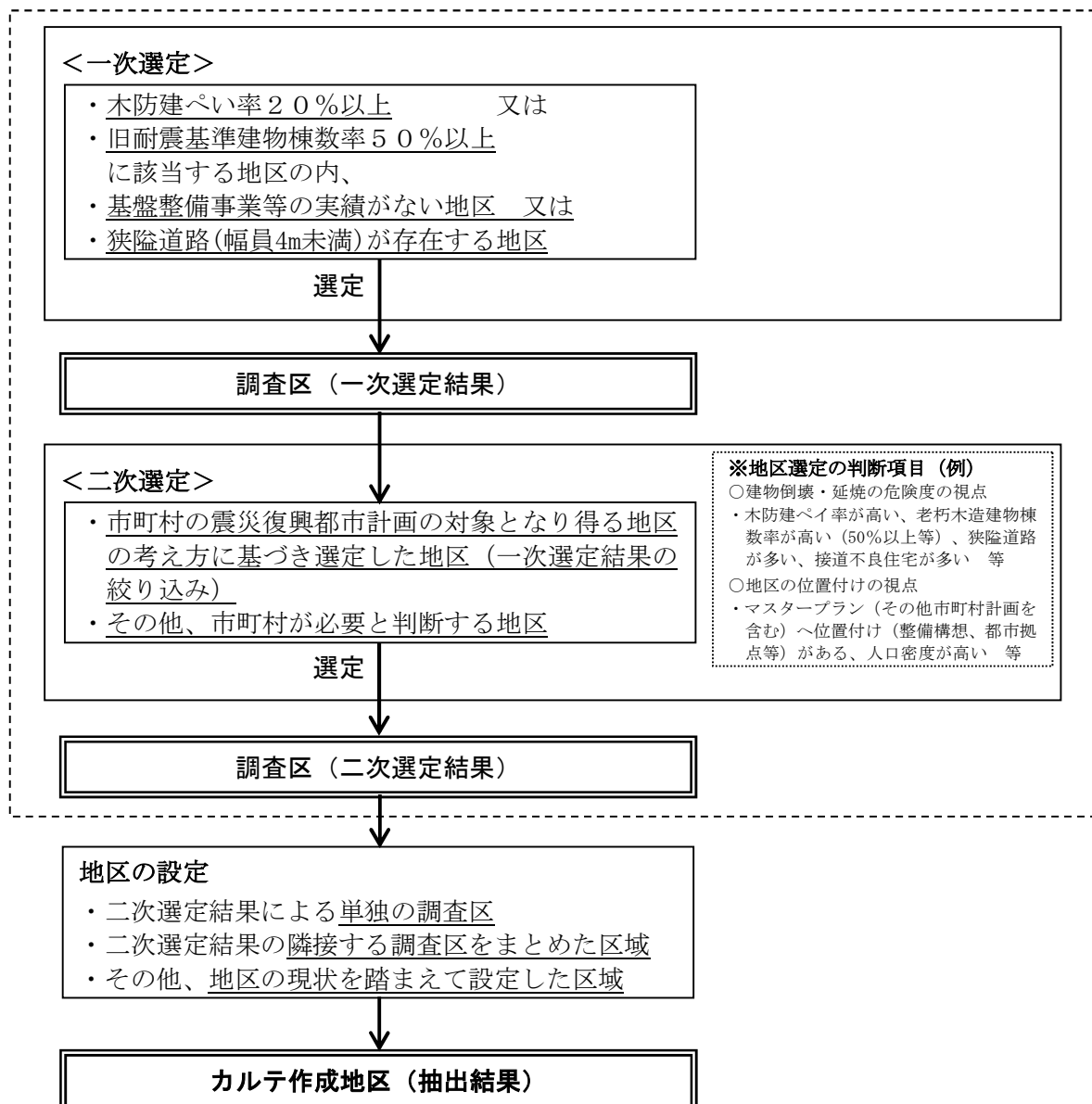
### 3. カルテ作成地区の抽出

#### (1) カルテ作成地区の抽出フロー

地区の抽出は、都市計画基礎調査における調査区（小ゾーン）単位を基本とする。

- ①【一次選定】都市計画基礎調査の結果を用いて、木防建ぺい率20%以上 又は 旧耐震基準建物棟数率50%以上 に該当する地区（調査区）の内、基盤整備事業等の実績がない、又は 狭隘道路が存在する地区 を抽出する。
- ②【二次選定】一次選定で抽出された地区（調査区）について、建物倒壊・延焼の危険度の視点や地区の位置付けの視点など、各市町村における震災復興都市計画の対象となり得る地区の考え方により、必要に応じて地区を絞り込み選定する。また、一次選定で除外された地区の内、市町村が必要と判断する地区についても選定する。
- ③二次選定で選定された地区（調査区）について、必要に応じて地区の現状（基盤整備状況、建物の密集状況等）を踏まえて区域を設定し、カルテ作成地区とする。

図 カルテ作成地区抽出フロー



## (2) カルテ作成地区の抽出方法

### 1) 一次選定

一次選定は、都市計画基礎調査のデータを使用し、「震災復興検討地区 地区リスト（以下、「地区リスト」という。）」を用いて作業を行う。使用する基礎調査結果は、「密集市街地の状況」の調査が実施されているサイクル（平成18年度から平成22年）の調書及び図面とし、基盤整備事業等の実績については平成26年度の調査結果を使用する。ただし、基礎調査結果が新たに更新されれば、作成されているカルテの内容を更新する。※平成28年度から令和2年度の基礎調査結果については、令和2年度中にとりまとめ済。令和3年度以降の基礎調査結果は各市町村の最新データを用いること。

#### (A) 地区リストへの基礎データ入力

エクセルブック「【〇〇市】地区リスト.xlsx」を起動し、「（別紙）地区リストデータ入力方法」を参考に、各ワークシートの黄色セルの部分に以下の情報を入力する（貼り付ける）。

- ① ワークシート「地区リスト」の記載項目
  - 市町村名
  - データ時点（都市計画基礎調査のデータが更新された際は、最新のデータ時点を記載）
- ② ワークシート「T11aゾーン名称及び面積」の記載項目 最新版の基礎調査結果
  - ゾーン番号（市町村コード3桁、基本ゾーン番号4桁、小ゾーン番号2桁）
  - 線引き区分
  - 用途地域コード
  - 基本ゾーン名称（名称及びカナ）
  - 面積（ha）
- ③ ワークシート「T23ゾーン別人口」の記載項目 最新版の基礎調査結果
  - ゾーン番号（市町村コード3桁、基本ゾーン番号4桁、小ゾーン番号2桁）
  - 線引き区分
  - ゾーン別人口（人）
- ④ ワークシート「T56建物老朽度」の記載項目 最新版の基礎調査結果
  - ゾーン番号（市町村コード3桁、基本ゾーン番号4桁、小ゾーン番号2桁）
  - 木造建物棟数（S45年以前、S46～56年、S57年以降）
  - 鉄筋コンクリート造建物棟数（S45年以前、S46～56年、S57年以降）
  - 鉄骨造建物棟数（S45年以前、S46～56年、S57年以降）
  - その他建物棟数（S45年以前、S46～56年、S57年以降）
- ⑤ ワークシート「T71密集市街地の状況」の記載項目 最新版の基礎調査結果
  - ゾーン番号（市町村コード3桁、基本ゾーン番号4桁、小ゾーン番号2桁）
  - 地区面積（ha）
  - 不燃領域率（%）
  - 空地率（%）
  - 空地面積（ha）
  - 道路面積（ha）
  - 不燃化率（%）
  - 耐火建築物建築面積（ha）
  - 全建築物建築面積（ha）
  - 木防建べい率（%）
  - 木造建築面積（ha）
  - 老朽木造建物棟数率（%）
  - S56年以前の木造建物棟数（棟）
  - 全建物棟数（棟）

(B) 木防建ぺい率による抽出

→一次選定では、『木防建ぺい率が20%以上』の地区を抽出する。(自動計算される)

- ・木防建ぺい率とは、地区内における木造及び防火木造建築物の占める割合であり、木防建ぺい率が20%未満の範囲は、木造・防火造がどのような割合で存在していても延焼が拡大しないため、安全であると判断できる。

※木防建ぺい率=(木造(防火造含む)の建築面積)÷(地区面積)×100(%)  
(地区面積には幅員15m以上の道路、水面、河川及び大規模空地(1ha以上)は含めない。)

(C) 旧耐震基準建物棟数率による抽出

→一次選定では、『旧耐震基準建物棟数率が50%以上』の地区を抽出する。(自動計算される)

- ・旧耐震基準建物率とは、地区内における建物総数に対する旧耐震基準建物棟数(建築年昭和56年以前の建物棟数)の占める割合である。手引きでは、全壊・全焼している割合が概ね5割以上の地区を「大被害地区」としている。

※旧耐震基準建物棟数率=(旧耐震基準建物棟数)÷(建物総数)×100(%)

(D) 基盤整備事業等の実績の有無による抽出

→一次選定では、都市計画基礎調査結果図面等を用いて、基盤整備事業等の実績を確認し、『ない』場合、「基盤整備事業等の実績」欄に判定コード「1」を入力する。

なお、戦災復興土地地区画整理事業や旧法の土地地区画整理事業実施済み等の区域において、区画道路の整備等が低水準と認められる地区は実績なしとするなど、地域の実情に即して判断する。こうした根拠は備考欄に明記する。

- ・基盤整備事業等の実績とは以下の事業等の実績であり、県で取りまとめている令和2年度都市計画基礎調査成果の「15-1宅地開発\_〇〇市」及び「15-1開発許可\_〇〇市」で確認ができる。また、各市町村で最新版のデータがある場合はそれを用いること。この他、基盤整備にかかる事業等の実績があると判断される場合は、「実績あり」とする。

※宅地開発:市街地再開発事業、住宅地区改良事業、土地地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、流通業務団地造成事業、一団地の住宅施設建設事業、公有水面埋立て事業

※開発許可:住宅用、商業用、工業用、観光レクリエーション、その他

(E) 狭隘道路(幅員4m未満)の有無による抽出

→一次選定では、都市計画基礎調査結果図面(道路現況図)または道路台帳等を用いて、『狭隘道路(幅員4m未満)がある』地区を抽出し、「狭隘道路(幅員4m未満)」欄に判定コード「1」を入力する。

- ・狭隘道路(幅員4m未満)の有無は、前述の基盤整備事業等の実績に加えて基盤未整備の地区を判断する指標として設定しており、地区の状況に応じて以下の資料を用いて抽出する。なお、全地区で確認することは、作業が膨大となることから、上記(B)、(C)で抽出された地区など一次選定に必要な地区のみ確認を行えばよい。

※最新版の都市計画基礎調査における密集市街地調査実施地区:「M72a 道路現況図」

※上記調査未実施地区:市町村が作成している道路台帳等

### 一次選定結果

⇒上記作業を行い、ワークシート「地区リスト」において、該当する小ゾーンの「選定結果(一次選定)」欄に判定コード「1」を入力する。

## 2) 二次選定

各市町村において震災復興都市計画の対象となり得る地区の考え方について検討を行い、その考えに基づき一次選定で抽出された地区より絞り込み選定する。絞り込みに際しての考え方を以下に例示する。

### (A) 建物倒壊・延焼の危険度の視点

- ・地区リストに整理した数値等から、例えば以下のような視点で地区を選定することが考えられる。

<地区選定の判断項目(例)>

- 「木防建ぺい率」 $\geq 20\%$ と「旧耐震基準建物棟数率」 $\geq 50\%$ の両方に該当する
- 「木防建ぺい率」、「旧耐震基準建物棟数率」が高い
- 「老朽木造建物棟数率」が高い(例:50%以上など)
- 「狭隘道路」が多い
- 「接道不良住宅」が多い
- 「不燃領域率」70%未満の地区(市街地の延焼のしにくさを表す指標)
- 基盤整備事業の実績が無い地区
- 市町村独自の調査により倒壊危険性、延焼可能性等が高いと判断された地区
- 市町村で実施した「災害危険度判定調査」結果での判断 など

### (B) 地区の位置付けの視点

- ・市町村の上位計画等から、例えば以下のような視点で地区を選定することが考えられる。

<地区選定の判断項目(例)>

- 「マスタープランや立地適正化計画での位置付け(都市機能誘導区域等)や整備構想等」がある
- 「人口密度」が特に高い地区(60人/ha以上等)
- 一次選定で抽出された複数地区を足し合わせて1ha以上となるまとまった地区
- 区画整理事業を見据えた地区
- 鉄道駅に隣接連続した一体の市街地  
など

### (C) 震災時に起こり得るその他の災害リスクの視点

- ・例えば以下のような視点で地区を選定することが考えられる。

<地区選定の判断項目(例)>

- 立地適正化計画(防災指針)やハザードマップで災害ハザードが想定される地区
- 河川に隣接している地区 など

### (D) 一次選定で除外された地区の内、市町村が必要と判断する地区(その他)

- ・例えば以下のような地区を選定することが考えられる。

- 市町村の考え方により選定された地区と隣接する地区（一体性をなす地区）
- 市町村の独自の調査により選定された地区
- 一次選定で除外された地区についても二次選定で必要と判断し選定した地区など

#### **二次選定結果**

- ⇒①一次選定結果の内、二次選定で抽出された地区について、ワークシート「地区リスト」において、該当する小ゾーンの「選定結果(二次選定)」欄に判定コード「1」を入力する。
- ②一次選定で除外された地区の内、市町村が必要と判断し二次選定で抽出された地区については、ワークシート「地区リスト」において、該当する小ゾーンの「選定結果(その他)」欄に判定コード「1」を入力する。
- ③上記①②で抽出された地区は、備考欄に選定根拠を記載する。

### 3) 地区の設定

二次選定結果について、単独の調査区や隣接する調査区をまとめた区域、その他、地区の現状（基盤整備状況、建物の密集状況等）を踏まえて設定した区域とするなどの検討を行い、カルテ作成地区の区域の設定を行う。設定された区域の範囲は、カルテの図面に明示することとなる。

#### **カルテ作成地区抽出結果**

- ⇒『カルテ作成地区』に選定した場合、ワークシート「地区リスト」において、該当する小ゾーンの「カルテ作成地区(番号)」欄に「カルテ通し番号」を付す。
- また、区域の設定の結果、調査区の一部のみが該当する場合は、「調査区の一部」欄に判定コード「1」を入力する。

#### **(例) 地区の設定**

##### **【単独の調査区】**

- ・単独の調査区が必要十分な区域であった。
- ・二次選定結果で選定した調査区で、隣接する調査区が存在しなかった。
- ・二次選定により抽出された調査区から、さらに区域を絞り込むことが困難であった。

##### **【調査区をまとめた区域】**

- ・単独の調査区では不整形な区域が多く、区域をまとめることにより合理的な区域となるためまとめた区域とした。
- ・隣接する調査区では課題が共通していると考えたため、まとめた区域とした。
- ・川や幹線道路等、地形地物により一体的とみなせる区域とした。

##### **【現状を踏まえて設定した区域】**

- ・選定基準該当地区の内、県道沿線区域や基盤整備実績がある地区は、区域設定する必要がないため、除外した。



- ・人口密度及び狭隘道路の状況等を勘案して選定した。



## (2) カルテ記載要領

カルテの記載方法を以下に示す。

なお、カルテ作成地区（以下、「当該地区」という。）1地区に対して1枚のカルテとすることを基本とする。また、裏面の図面は、1枚に収まらない場合、複数枚に分割して作成する。

### 【地区名等】・・・表面右上の枠及び左上の枠

#### ■ カルテ番号及び作成年月日

- ・ 右上枠内に『カルテ番号（市町村名と通し番号）』と『作成年月日』を記載する。

#### ■ 市町村名及び地区名、地名

- ・ 左上枠内に『市町村名』と当該地区の『地区名（フリガナ付き）』、地区に含まれる『地名（町丁目）』を記載する。町丁目は「目の全部」、「目の一部」と記載する。

#### ■ 面積

- ・ 当該地区の『面積（単位：ha、少数第1位まで表示）』を記載する。複数の都市計画基礎調査区（小ゾーン）を1つの地区とした場合は、合算値を記載。

#### ■ 基礎調査のゾーン番号

- ・ 当該地区が含まれる『都市計画基礎調査のゾーン番号（9桁）』を記載する。なお、複数のゾーンが含まれる場合は、全てのゾーン番号を記載する。

※ゾーン番号 = 市町村コード3桁、基本ゾーン番号4桁、小ゾーン番号2桁

### 【位置図】・・・表面右側の枠

#### ■ 位置図

- ・ 市町村の都市計画総括図を用い、地区をほぼ中心に配置した図郭の画像を貼り付ける。
- ・ 当該地区を赤実線で囲み、吹き出しで地区名称及び面積を表示する。
- ・ 駅や主要道路などがある場合は明示する。

### 【地区情報】・・・表面左中ほどの枠

#### ■ 地区概要

- ・ 当該地区の状況、上位計画等における位置付けや現在の取組状況等を記載する。

#### ■ 都市マスの位置付け

- ・ マスタープランにおける位置付け（都市拠点、整備構想等）を確認し、当該地区の位置付けがある場合はその内容を記載する。

#### ■ 用途地域・その他の地域地区（高度地区、防火地域等）

- ・ 当該地区に指定されている用途地域を全て記載する。また、用途地域以外に指定されているその他の地域地区を全て記載する。

#### ■ 地区計画

- ・当該地区の全て又は一部に地区計画が指定されている場合は「有」に○を付ける。ない場合は「無」に○を付ける。

#### ■ 立地適正化計画の有無

- ・当該地区の全て又は一部に立地適正化計画が指定されている場合は「有」に○を付ける。ない場合は「無」に○を付ける。

#### ■ 基盤整備の実績

- ・当該地区に基盤整備の実績がある場合は「有」に○を付け、「( )」に事業名(例:土地区画整理事業)を記載する。ない場合は「無」に○を付ける。

#### ■ 狭隘道路

- ・当該地区に狭隘道路(幅員4m未満道路)が含まれる場合、延長が把握できれば延長を記載し、把握できない場合は「データ無し」とする。裏面の図面に狭隘道路を明示(該当する道路を茶色で着色)する。

#### ■ 地籍調査の実施の有無

- ・カルテ作成時点における、当該地区の地籍調査の実施の有無を確認し、「全部有」「一部有」または「無」のいずれかに○を付ける。

#### ■ 被害想定(ハザードマップ等)

- ・ハザードマップを確認し、当該地区が地震に伴い津波浸水や液状化等の発生が想定される地域の場合、「有」に○をつけ、「( )」に『津波浸水』、『液状化』等と記載する。

#### ■ 地元組織(自治会)

- ・当該地区に含まれる自治会名称を全て記載する。

#### ■ まちづくり関連組織(活動内容)

- ・当該地区においてまちづくり関連組織がある場合は「組織名称」と「活動内容」を記載する。

### 【地区リスト】

#### ■ 地区リストの貼り付け

- ・カルテ作成地区の抽出作業を行ったエクセルブック「【〇〇市】地区リスト.xlsx」より当該地区が記載された部分を複写し、貼り付け欄に画像として貼り付ける。

## 【震災後記入欄】

### ■ 調査時点

- ・ 把握した時点（年月日）を記載する。

### ■ 建物被害

#### ① 被害棟数

- 建物の被害棟数（全壊・全焼）を記載する。

#### ② 被害割合

- 地区リストに記載された建物棟数と建物被害棟数から、以下の計算式により『被害割合（単位：％、小数点第1位まで表示）』を算出し、当該箇所に記載する。

$$\text{※ 建物被害割合(\%)} = \text{被害棟数(棟)} / \text{地区リストの建物棟数(棟)} \times 100$$

## 【調査用図面（裏面）】

- ・ 都市計画基本図（縮尺1:2,500を基本とする）を用い、地区をほぼ中心に配置した図郭の画像を貼り付けるとともに、被害状況を記載するための表と凡例（様式参照）を添付する。
- ・ 現地確認等により、建物被害の概況を調査し、凡例に従い被害の概況を図示する。
- ・ その他、図面に明示が必要と思われる事項があれば、適宜記載する。
- ・ 図面が1枚に収まらない場合は、複数枚に分割（図面毎にワークシートを分割）して作成する。

## （3）カルテ作成に当たり参考とすべき資料

カルテを作成する上で参考とすべき資料について以下に示す。

- ・ ハザードマップ（津波、地震、液状化）
- ・ 防災マップ（標高、避難所）
- ・ 都市計画基礎調査
- ・ 災害危険度判定調査
- ・ 固定資産税調査の航空写真
- ・ 都市計画基本図
- ・ 道路台帳
- ・ 耐震改修促進計画
- ・ 狭隘道路の図面
- ・ 総合計画
- ・ マスタープラン
- ・ 立地適正化計画（防災指針等）
- ・ 避難確保計画
- ・ 地域防災計画

## 【参考1】一次選定で用いる指標

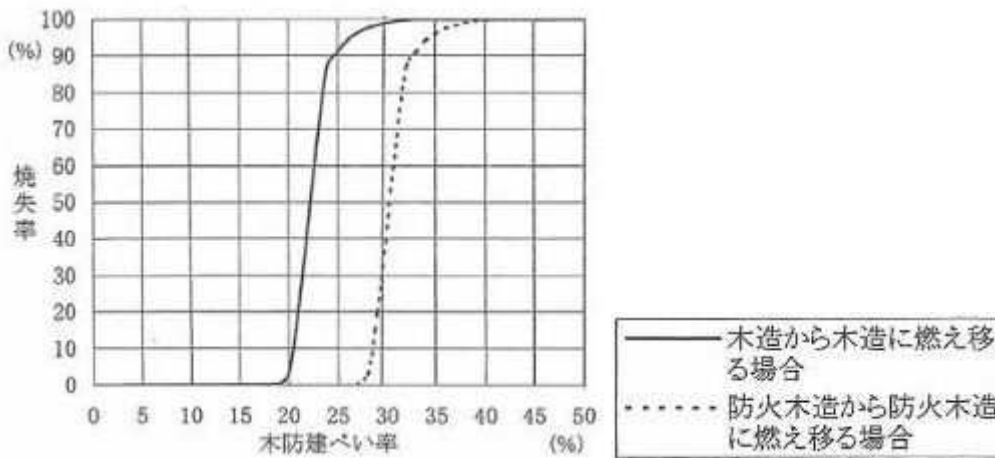
### □ 木防建ぺい率

- 木防建ぺい率とは、地区内における木造及び防火木造建築物の占める割合であり、延焼危険度を表す指標の一つである。木防建ぺい率が20%未満の範囲は、木造・防火造がどのような割合で存在していても延焼が拡大しないため、安全であると判断できる。

$$\text{※木防建ぺい率 (\%)} = \text{木造 (防火造含む) の建築面積} \div \text{地区面積} \times 100$$

(地区面積には幅員15m以上の道路、水面、河川及び大規模空地 (1ha以上) は含めない。)

木防建ぺい率と焼失率の関係



出典：建設省建築研究所作成資料

### □ 旧耐震基準建物棟数率

- 旧耐震基準建物棟数率は、地区内における建物総数に対する旧耐震基準建物棟数（建築年昭和56年以前（～1981年）の建物棟数）の占める割合である。新しい築年の建物ほど建物倒壊被害が小さい傾向がある。
- 手引きでは、全壊・全焼している割合が概ね5割以上の地区を「大被害地区」としている。

$$\text{※旧耐震基準建物棟数率} = \text{(旧耐震基準建物棟数)} \div \text{(建物総数)} \times 100 (\%)$$

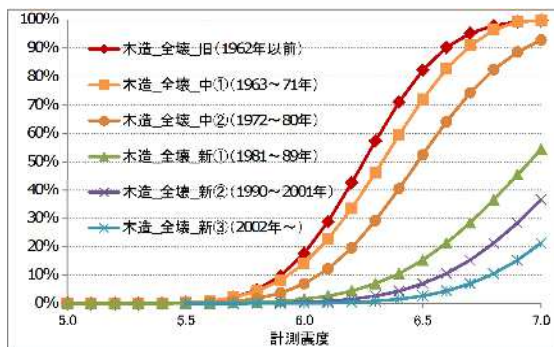


図-全壊率曲線(木造)

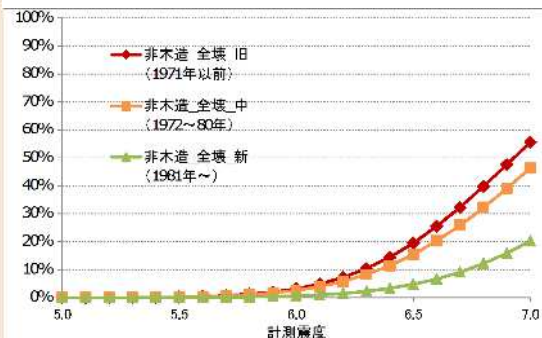


図-全壊率曲線(非木造)

出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第一次報告）資料





【T23ゾーン別人口（市町村調査）】

令和3年度都市計画基礎調査「表2-1-2②人口及び世帯規模（ゾーン別）」から項目に合わせ入力する。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	T23ゾーン別人口										
2											
3											
4											
5	KEY	市町村コード	基本ゾーン	小ゾーン	線引き区分	ゾーン別人口					
6	999000101	999	0001	01	1	858					
7	999000102	999	0001	02	1	873					
8	999000103	999	0001	03	1	335					
9	999000104	999	0001	04	1	389					
10	999000105	999	0001	05	1	429					
11	999000106	999	0001	06	1	271					
12	999000107	999	0001	07	1	120					
13	999000200	999	0002	00	1	285					
14	999000300	999	0003	00	1	277					
15	999000401	999	0004	01	1	2					
16	999000402	999	0004	02	1	11					
17	999000500	表 2-1-2② 人口及び世帯規模（ゾーン別）									
18	999000600										
19	999000700	市町村コード	市町村名	基本ゾーン	小ゾーン	線引き区分コード	ゾーン人口（人）		世帯数		
20	999000800						ゾーン人口（人）	世帯数			
21	999000900						人	世帯			
22	999001000										
23	999001100										
24	999001200										
25	999001300										
26	999001400										
27	999001500										
28	999001600										
29	999001700										
30	999001800										
31	999001901	999	0019	01	1	2251					
32	999001902	999	0019	02	1	893					
33	999001903	999	0019	03	1	308					
34	999001904	999	0019	04	1	411					
35	999001905	999	0019	05	1	205					
36	999001906	999	0019	06	1	249					
37	999002001	999	0020	01	1	327					
38	999002002	999	0020	02	1	288					
39	999002003	999	0020	03	1	148					
40	999002004	999	0020	04	1	270					
41	999002005	999	0020	05	1	100					
	地区リスト	T11aゾーン名称及び面積	T23ゾーン別人口	T56建物老朽度	T71密集市街地の状況						



## 【T56建物老朽度（市町村調査）】

令和4年度都市計画基礎調査「表11-1-1建物利用別現況（建築年別）」から以下のように入力する。

KEY	市町村コード	基本ゾーン	小ゾーン	木造			鉄筋コンクリート			鉄骨造			その他			旧耐震建物棟数	建物総数
				昭和45年以前	昭和46～56年	昭和57年以降	昭和45年以前	昭和46～56年	昭和57年以降	昭和45年以前	昭和46～56年	昭和57年以降	昭和45年以前	昭和46～56年	昭和57年以降		
999000101	9990001	01	01	52	22	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116	356
999000102	9990001	02	02	30	27	108	1	1	6	2	4	74	0	1	1	86	333
999000103	9990001	03	03	12	10	65	2	2	1	1	1	1	1	1	28	125	
999000104	9990001	04	04	5	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0	22	166	
999000105	9990001	05	05	8	17	46	0	0	0	0	0	0	0	0	32	125	
999000106	9990001	06	06	6	7	51	1	1	0	0	0	0	0	0	17	91	
999000107	9990001	07	07	1	4	74	0	0	0	0	0	0	0	0	5	88	
999000200	9990002	00	00	9	18	57	2	0	0	2	11	22	0	1	43	121	
999000300	9990003	00	00	250	96	316	13	13	11	22	89	138	2	3	672	1139	
999000401	9990004	01	01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	44	
999000402	9990004	02	02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	
999000500	9990005	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	37	
999000700	9990007	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	140	
999001000	9990010	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	114	
999001200	9990012	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
999001300	9990013	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	144	
999001500	9990015	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	156
999001600	9990016	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9
999001700	9990017	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	15
999001901	9990019	01	01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	150	
999001902	9990019	02	02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	48	
999001903	9990019	03	03	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	
999001904	9990019	04	04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	37	
999001905	9990019	05	05	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
999001906	9990019	06	06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	
999002001	9990020	01	01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	83	
999002002	9990020	02	02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	174	
999002003	9990020	03	03	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25	
999002004	9990020	04	04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	101	
999002005	9990020	05	05	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	
999002006	9990020	06	06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
999002007	9990020	07	07	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
999002008	9990020	08	08	27	15	21	0	1	0	0	0	3	2	0	0	44	
999002009	9990020	09	09	11	2	2	0	0	0	1	0	5	0	0	0	14	
999002010	9990020	10	10	5	1	4	0	1	1	0	0	0	0	0	7		
999002100	9990021	00	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
999002301	9990023	01	01	20	31	38	3	5	5	39	71	84	8	11	6	188	
999002302	9990023	02	02	23	38	11	4	11	1	24	27	1	1	1	9	204	
999002303	9990023	03	03	169	81	109	6	3	5	40	62	6	4	2	314	459	
999002304	9990023	04	04	21	18	44	6	5	7	15	26	0	0	0	83	140	
999002305	9990023	05	05	9	23	0	2	4	0	6	32	0	0	0	5	17	
999002306	9990023	06	06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	88	

表 11-1-1 建物利用別現況（建築年別）

市町村コード	市町村名	基本ゾーン	小ゾーン	誘引区分コード	用途地域コード	昭和45年以前		昭和46～56年		昭和57年以降		不明		合計	
						棟数	延床面積	棟数	延床面積	棟数	延床面積	棟数	延床面積	棟数	延床面積
999000101	9990001	01	01	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000102	9990001	02	02	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000103	9990001	03	03	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000104	9990001	04	04	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000105	9990001	05	05	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000106	9990001	06	06	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000107	9990001	07	07	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000200	9990002	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000300	9990003	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000401	9990004	01	01	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000402	9990004	02	02	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000500	9990005	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999000700	9990007	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001000	9990010	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001200	9990012	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001300	9990013	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001500	9990015	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001600	9990016	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001700	9990017	00	00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001901	9990019	01	01	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001902	9990019	02	02	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001903	9990019	03	03	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001904	9990019	04	04	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999001905	9990019	05	05	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002001	9990020	01	01	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002002	9990020	02	02	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002003	9990020	03	03	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002004	9990020	04	04	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002005	9990020	05	05	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002006	9990020	06	06	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002007	9990020	07	07	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
999002008	9990020	08	08	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

鉄筋コンクリート、鉄骨造、その他の列はすべて 0 を入力

## 【T71密集市街地の状況（県調査）】

令和元年度（平成31年度）都市計画基礎調査「表16-4密集市街地の状況」から項目に合わせ入力する。

KEY	市町村コード	基本ゾーン	小ゾーン	地区面積 (ha)	不燃率 (%)	空地率 (%)	空地面積 (ha)	道路面積 (ha)	不燃化率 (%)	耐火建築物建築面積 (ha)	全建築物建築面積 (ha)	木防壁比率 (%)	木造建築物建築面積 (ha)	老朽木造建築物棟数率 (%)	S56年以前の木造建物棟数 (棟)	全建物棟数 (棟)
999000101	9990001	01	01	15.94	60.47419559	39.5047679	3.47	2.82	34.71107438	0.84	2.42	4.85	1.58	20.38651685	74	356
999000102	9990001	02	02	12.63	47.8001202	7.848327	1.11	2.42	1.80082888	0.67	2.41	19.74	1.74	11.1711248	5	333
999000103	9990001	03	03	9.42	66.7762482	59.95541401	0.71	4.08	32.25806432	2.9	0.98	18.43	0.91	11.7	22	125

### 【参考3】モデル都市作業における二次選定の考え方

本要領を作成するにあたり、モデル都市（6都市）において、カルテ作成地区の抽出作業を行った。その際の二次選定の考え方を以下に示す。

モデル都市	二次選定の考え方
1	以下の事項について確認し判断 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽木造建物棟数率50%以上、及び不燃領域率70%未満</li> <li>・人口密度60人/ha以上(市内市街化区域の人口密度の平均を参考)</li> <li>・狭隘道路（4m未満）が多い。（道路率概ね15%未満）</li> <li>・都市マスで都市構造図や土地利用構想図において、住居系等の拠点としての位置付けがある地区、及び重点施策として、市街地整備等が掲げられている地区</li> </ul>
2	①・木防建ぺい率20%以上かつ旧耐震基準建物棟数率50%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市マスに位置付け（都市拠点・副次的都市拠点）がある区域の両方に該当する調査区及びその隣接調査区</li> </ul> ②・木防建ぺい率20%以上又は旧耐震基準建物棟数率50%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市マスに位置付け（都市拠点）がある区域に隣接する区域</li> <li>・都市マスに位置付けで生活道路の整備改善が必要な区域のすべてに該当する調査区</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口密度（40人/ha）で絞り込み</li> <li>・1ha以下で周辺と一体的な区域を形成しない地区を除外</li> <li>・防火地域、準防火地域に指定されている地区を除外</li> <li>・人口密度で除外された地区の中から隣接地区と一体的に捉えるべき地区を追加</li> </ul>
4	①木防建ぺい率20%以上かつ旧耐震基準建物棟数率50%以上 ②木防建ぺい率20%以上又は旧耐震基準建物棟数率50%以上かつ人口密度 $\geq 40$ 人/ha ③それ以外で、狭あい道路が多く、面的整備の必要性が高い地区を含むゾーン
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木防建ぺい率20%以上かつ旧耐震基準建物棟数率50%以上</li> </ul>
6	以下のすべての条件を有した区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次選定基準を満たす調査区、又は、市が判断する概ね第一次選定基準に該当する状態の街区を含んだ調査区</li> <li>・基盤整備等が未整備であることに起因する不整形な街区を有している</li> <li>・鉄道駅に隣接する、連続した一体の市街地を形成している</li> </ul>

モデル都市（6都市）に引き続き、実際にカルテ作成地区の抽出作業を行った5都市における二次選定の考え方を以下に示す。

その他都市	二次選定の考え方
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「旧耐震基準建物棟数率50%以上」</li> <li>・「木防建ぺい率20%以上」</li> <li>・「基盤整備事業等の実績なし」</li> <li>・「4 m未満の道路あり」</li> </ul> のすべてに合致する地区を選定
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口密度55人/ha以上</li> <li>・不燃領域率70%</li> <li>・旧耐震基準建物棟数率50%以上</li> <li>・木防建ぺい率20%以上</li> <li>・基盤整備事業等の実績なし</li> <li>・狭隘道路あり</li> <li>・老朽木造建物棟数率50%以上</li> </ul>
9	①一次選定地区から区域区分、不燃領域率、木防建ぺい率、旧耐震基準建物棟数率、狭隘道路の有無等を考慮し選定 ②上記とは別に、独自に行った「災害危険度判定調査」の結果を基に選定
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木防建ぺい率20%以上</li> <li>・旧耐震基準建物棟数率50%以上</li> <li>・老朽木造建物棟数率50%以上</li> </ul>
11	一次選定で抽出された地区の中で、下記全てを満たす地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域</li> <li>・木防建ぺい率20%以上</li> <li>・旧耐震基準建物棟数率50%以上</li> <li>・人口密度60人/ha以上</li> <li>・基盤整備事業等、都市計画道路事業等の実績がない。現在進行形又は近い将来実施されない</li> <li>・狭隘道路（4 m未満の道路）が存在する</li> <li>・地区面積1 ha以上</li> </ul>

## **【参考4】事前に整備しておくとう望ましい資料**

被災後の速やかな復興を想定し、事前に基礎データを整備しておくことが望ましい。

### **【住民に関するデータ】**

- ・地区の土地所有者の一覧
- ・公図
- ・登記簿
- ・住宅地図

### **【インフラ関連】**

- ・道路台帳
- ・狹隘道路データ

### **【参考図書】**

- ・マスタープラン
- ・都市計画総括図
- ・地形図（白図）
- ・航空写真
- ・復興に関する手引き（マニュアル）の作成